

「大阪市教育振興基本計画」（改訂素案）に係るパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見募集の方法

(1) 意見募集期間

平成 24 年 12 月 5 日（水）から平成 25 年 1 月 4 日（金）まで

(2) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

2 意見提出件数

受付通数 278 通

意見件数 708 件

3 受付通数の内訳

(1) 属性による分類

【受付方法別】

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参
110	77	83	8

【男女別】

男性	女性	不明
106	127	45

【年齢別】

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明
0	18	33	62	68	37	5	55

【居住地等別】

大阪市内	大阪市外	不明
153	77	48

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
意見総数		708
【計画全般】		29
	政治が教育に介入して教育の目標や内容を上から押し付けるのではなく、教育現場をはじめさまざまな意見を聴いて計画を作成すべきだ。 教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 子どもを主体とした計画にすべきだ。 教育は長期の視点で考えるべきであり、計画をわずか2年で改訂し、改革を性急に推進すべきではない。 公教育の範囲と、保護者・地域住民の義務を明示し、公教育の範囲を超えた行為や要求に対して、受益者負担などの個別対応をすべきだ。 この改訂素案は、憲法と教育基本法の観点が配慮されていない。 この改訂素案を撤回すべきだ。 これまでにない考え方、踏み込んだ内容の提案が多くされていることを評価する。	
【文章の表記に関わるもの】		3
	カタカナや難解な用語が多いので、平易な日本語で表現したり、解説を付したりすべきだ。	
【計画の策定手続に関するもの】		8
	パブリック・コメント手続の方法に対する意見 計画の策定手続に関する意見	
【その他】		2
	市長の姿勢に対する意見 教育委員の準公選制を導入すべきだ。	
第1編 大阪市の教育改革		
第1章 計画の位置付け		
第1 これまでの教育行政		5
	教育は長期の視点で考えるべきであり、計画をわずか2年で改訂し、改革を性急に推進すべきではない。 全国学力・学習状況調査の結果は、子ども、学校、家庭、地域の実態を丁寧に分析すべきだ。 教育研究会が、教材研究などで多大な貢献をしており、これを重視すべきだ。 府市統合は市民の理解も進んでおらず、それを前提とした計画の策定はおかしい。 校長を中心としたマネジメントとはどのようなマネジメントかについて説明不足だ。	
第2 改革の必要性		15
	教育は長期の視点で考えるべきであり、計画をわずか2年で改訂し、改革を性急に推進すべきではない。 政治が教育に介入して教育の目標や内容を上から押し付けるのではなく、教育現場をはじめさまざまな意見を聴いて計画を作成すべきだ。 府市統合は市民の理解も進んでおらず、それを前提とした計画の策定はおかしい。 真に必要な部分を改訂すべきだ。 教育は長期の視点で考えるべきであり、計画をわずか2年で改訂し、改革を性急に推進すべきではない。教育に競争原理を持ち込むべきではない。	
第3 改革の推進		1
	カタカナや難解な用語が多いので、平易な日本語で表現したり、解説を付したりすべきだ。他に、パブリック・コメント手続の方法に対する意見もあり。	
第2章 教育改革の推進		
第1 基本的な目標		16
	子どもに規範や愛国心などを押し付けるのではなく、子どもを主体とした計画にすべきだ。 教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 「めざすべき目標像」や「基本となる考え方」に、社会教育や家庭教育について盛り込むべきだ。 基本的な目標は教育の理念を具体的に記述すべきだ。 子どもの権利条約の理念を尊重し、それを踏まえた教育改革を進めるべきだ。 政治が教育に介入して教育の目標や内容を上から押し付けるのではなく、教育現場をはじめさまざまな意見を聴いて計画を作成すべきだ。	

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見件数
<b>第2 改革の方向性</b>		10
	<p>改革の内容が子どもの発達段階に応じたものになっていない。  改革の方向性は素晴らしいが、学校等は生活指導や保護者対応に追われて効果的に進められないのが現状だ。  カタカナや難解な用語が多いので、平易な日本語で表現したり、解説を付したりすべきだ。  学校教育の質の向上を第一に取り組むべきだ。  現在の教育委員会と学校園の関係に問題があるのか疑問だ。  このような教育改革では、教職員のモチベーションは向上しない。  政治が教育に介入して教育の目標や内容を上から押し付けるのではなく、教育現場をはじめさまざまな意見を聴いて計画を作成すべきだ。  内容が学力偏重、心の豊かさを育てる教育を重視すべきだ。  計画を真く理念がない。  学校だけでなく、教育委員会も、市民や学校関係者から評価されるシステムを構築すべきだ。</p>	
<b>第3 改革のに向けた施策の内容</b>		
<b>※全般に関わるもの</b>		9
	<p>教育環境の整備に予算や要員をもっと投じるべきだ。  教職員を増やすべきだ。  教育現場はすでにさまざまな取組を行っており、新たな取組はスクラップ・アンド・ビルドで行うべきだ。  どこの学校園でも同じ水準の教育を受けることができるよう、教育環境を整備してほしい。</p>	
<b>1 カリキュラム改革</b>		
<b>○幼児期から義務教育修了までに、基本的な道徳心・規範意識を培います</b>		13
	<p>幼児期には、規範意識を押し付けるのではなく、子どもが善悪を自ら考え、他人との関わり方を学ぶよう指導すべきだ。  基本的な生活習慣や道徳心・規範意識の育成は、家庭教育の役割であり、家庭の教育力を高める施策が重要だ。  子どもの権利をまず教えることが重要だ。  学校で子どもに規範意識をしっかりと教えてほしい。</p>	
<b>○新たな幼児教育カリキュラムを編成・実施します</b>		14
	<p>就学前教育は重要であり、幼稚園・保育所・小学校が連携して、子どもの力をバランス良く育むためのカリキュラムを作る必要がある。  幼児教育カリキュラムを編成しても、幼稚園は民営化するから、実施できないのではないかと。  幼児期には、規範意識を押し付けるのではなく、子どもが善悪を自ら考え、他人との関わり方を学ぶよう指導すべきだ。  幼児教育カリキュラムの実施には市立幼稚園・保育所の存在が不可欠だ。  私立幼稚園・保育所の教育内容を向上する必要がある。  基本的な生活習慣や道徳心・規範意識の育成は、家庭教育の役割であり、家庭の教育力を高める施策が重要だ。</p>	
<b>○ICTを活用して協働学習や個別学習などの充実をめざす「大阪市スタンダードモデル」を策定します</b>		22
	<p>ICTを導入すると、漢字を覚えなくなったり、思考力・判断力が育たなくなったりするなどのデメリットもあるので、慎重にすべきだ。  ICTの導入よりも、教員を増やしたり、施設設備を充実したりするなどに予算を投じるべきだ。  ICTの導入には、教員の指導力の向上やサポートの充実などが不可欠だ。  ICTの導入には継続的な予算の確保が必要だ。  カタカナや難解な用語が多いので、平易な日本語で表現したり、解説を付したりすべきだ。</p>	
<b>○カリキュラムのイノベーションにつながる研究を進めます(全般に関わるもの)</b>		2
	<p>モデル校での取組は、各教育研究会と連携して取り組むべきだ。  改訂素案の「目指すべき目標」と、「カリキュラムのイノベーション」の取組の間には、論理的な整合性がない。</p>	

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	<b>○1年間を通じた習熟度別授業のモデル実施</b>	11
	習熟度別授業より少人数授業を実施すべきだ。 習熟度別授業は、子どもの自尊感情を傷つけ、学び合いが育たなくなるので実施すべきでない。 習熟度別授業の拡充には十分な教員数の確保が必要だ。 習熟度別授業に賛成だ。	
	<b>※少人数学級に関わるもの</b>	23
	少人数学級を実施するとともに、教職員を増やすなどの体制整備が必要だ。	
	<b>○小学校1年生から6年間を見通した理科教育の充実</b>	4
	理科教育の充実を図るには、専任教員を配置するべきだ。 理科教育の充実には入試制度の改革が必要だ。 小学校1年生からの理科教育は推進すべきだ。	
	<b>○教科担任制の導入</b>	4
	小学校での教科担任制の導入には、教員数を増やすことが前提だ。 小学校での教科担任制について、授業内容の充実のために推進すべきだ。 小学校では学級担任が子どもを見守るべきで、教科担任制の導入には反対だ。	
	<b>○夏休みの短縮、土曜授業の実施など</b>	28
	土曜授業は、子どもや教員が身体を休める機会を減らすので反対だ。 土曜授業や夏休みの短縮は、体験学習や家庭の触れ合いの機会を減らすので反対だ。 土曜授業は、体験学習や家庭の触れ合いの機会や、子どもや教員が身体を休める機会を減らすので反対だ。 土曜授業は、体験学習や家庭の触れ合いの機会を減らすので反対だ。 授業時数の確保には、土曜授業よりも夏休みの短縮で対応すべきだ。 夏休みの短縮は、体験学習や家庭の触れ合いの機会を減らすので反対だ。 土曜授業や夏休みの短縮により授業時数を増やしても、子どもはさまざまな課題を抱えているので、学力向上には効果は薄い。 土曜授業や夏休みの短縮は、子どもや教員が身体を休める機会を減らすので反対だ。 土曜授業や夏休みの短縮は、部活動に影響を与えるので反対だ。 土曜授業に反対だ。 土曜授業は学力向上のために実施すべきだ。	
	<b>○通知表改革:学びの評価を客観的なものにします</b>	8
	通知表は、子どもの学習意欲を高め、保護者が理解しやすいように改善すべきだ。 通知表は、テストの点数だけで評価するのではなく、多様な観点から評価すべきだ。 高校入試では、各校の特色ある取組を勘案して可否を決めるべきだ。 高校入試では、定期テストや内申書で可否を決めるべきだ。 高校入試では、到達度テストの導入に反対だ。	
	<b>○健全な食生活の確立に向けて食育を進めます</b>	19
	中学校給食は、デリバリー方式ではなく、親子方式か自校調理方式で実施すべきだ。 中学校給食は、弁当持参を認める選択制が望ましい。 中学校給食は、食事の内容を向上すべきだ。 中学校給食は全校実施すべきだ。 中学校給食の導入は、区ごとにバラバラというのは区民任せだ。 中学校給食や学校教育ICT活用事業における業者決定のプロセスを明確にすべきだ。	
	<b>2 グローバル化改革</b>	
	<b>※全般に関わるもの</b>	9
	グローバル化改革では、多文化共生などの国際理解教育を重視すべきだ。 グローバル化改革よりも自然体験を重視すべきだ。 単なるグローバル人材ではなく、グローバルリーダーの育成が必要だ。 モデル校での取組は公平に学校を選定すべきだ。	

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見件数
	○英語イノベーション:小学校1年生から大阪独自の英語教育に取り組みます	63
	小学校からの英語教育は、国語等の基礎的学力を身に付けた上で実施すべきだ。 ネイティブ・スピーカーの増員や教員の指導力の向上が必要だ。 小学校からの英語教育は、教育内容や指導方法を十分に研究すべきだ。 小学校からの英語教育は必要ない。 モデル校だけで実施せず、速やかに全校実施すべきだ。 小学校からの英語教育の目標は、学習指導要領に適合せず、また現実的内容ではないので設定すべきではない。 英語教育は幼稚園から実施すべきだ。 子どもの国際交流を促進すべきだ。 小学校からの英語教育に賛成だ。 小学校からの英語教育は、家庭の経済力に影響されないように推進してほしい。 小学校からの英語教育を実施しても、大人になって日常的に使わないので身につかない。 小学校の外国語活動の充実にまず取り組むべきだ。 大学入試制度を改革すべきだ。	
	○ICTを活用して協働学習や個別学習などの充実をめざす「大阪市スタンダードモデル」を策定します	1
	ICT学習によりグローバル人材を育成する根拠を示せ。カタカナや難解な用語が多いので、平易な日本語で表現したり、解説を付したりすべきだ。	
<b>3 マネジメント改革</b>		
	※全般に関わるもの	5
	どこの学校園でも同じ水準の教育を受けることができるよう、教育環境を整備してほしい。 教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 学校現場の経験のない民間人を登用する校長公募に反対だ。教員の主体的な研究活動を支援するのならば、教研集会の会場に市立学校を使わせなかったり、教育研究会の活動を勤務時間外にしなければならないのはおかしい。	
	○校長がリーダーシップを発揮して活気のある学校づくりを進めます(全般に関わるもの)	15
	校長のリーダーシップの発揮には、校長の資質向上や意識改革が必須だ。 校長の権限拡大は、教職員の主体的な教育実践を阻害するので、必要ない。 教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 校長の権限拡大を推進すべきだ。	
	○校長経営戦略予算の算定	5
	教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 校長経営戦略予算は、用途を限定しすぎず、弾力的に運用できるようにしてほしい。 校長経営戦略予算の「戦略」の文字に違和感を感じる。 がんばる教員個人の主体的な研究を支援するよりも、学校ごとの特色ある取組を支援すべきだ。	
	○校長の意見を尊重した人事、公募制・FA制の実施	3
	教育に競争原理を持ち込まず、学校園が自主的に取り組めるようにすべきだ。 公募制は、教育に精通していない人材が教員になる可能性があるので反対だ。 公募制やFA制の拡充と、より利用しやすい制度への改善を図るべきだ。	
	○管理職を中心とした学校の組織マネジメント体制の改革を進めます(全般に関わるもの)	3
	校長補佐体制の充実により、管理職の負担軽減を図るべきだ。 校長の権限拡大よりも、教職員の資質向上や学校運営の体制整備が必要だ。 一定期間、優れた評価が付いた教員はより高い職位に進む「キャリアパス制度」を導入してはどうか。	
	○小中学校における校長の公募	16
	学校現場の経験のない民間人を登用する校長公募に反対だ。	

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	○校長補佐体制の充実 校長補佐体制の充実により、管理職の負担軽減を図るべきだ。 教頭の負担軽減には、授業アンケートなどの事務を減らすとともに、副校長ではなく教頭や副教頭を設置すべきだ。 副校長を全校に配置し、教職員の勤怠管理を徹底するとともに、一部の教職員の意向で学校運営が行われないようにしてほしい。	4
	○教員の勤務条件・給与制度 教員を競争させ管理することは、教員の意欲を失わせるので「教職員の評価育成システム」や「授業評価アンケート」などに反対だ。 給与制度で教員を競争させ管理することは、教員の意欲を失わせるので反対だ。 教員の質向上のため、給与等の労働条件を良くするべきだ。 教員を競争させたり、処分で脅したりせず、がんばる教職員を支援してほしい。	23
	○教員人事 学校や教職員を監察する指導主事を設置し、学校・地域の状況や教員の指導力を把握し、指導助言を行うべきだ。 校長の意見を尊重した人事異動の仕組みを作るべきだ。 適材適所の人事異動を行うべきだ。	3
	○特別免許状制度 特別免許状制度利用は、教員の質の低下につながるため、反対だ。 教員採用選考の特例措置や特別免許状制度の活用に賛成だ。	7
	○教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創る仕組みをつくります 「がんばる教員」個人へのさらなる支援が必要だ。	1
4	ガバナンス改革	
	※全般に関わるもの 学校だけでなく、教育委員会も、市民や学校関係者から評価されるシステムを構築すべきだ。	1
	○学校協議会による開かれた学校運営 学校運営に保護者・地域住民などだけでなく、教職員や子どもが参画する仕組みを作るべきだ。 全国調査の学校別結果の公表など、教育に競争原理を持ち込むような情報公開はすべきでない。 学校園のホームページを改善するなど、学校園の情報を積極的に公開する仕組みを整えるべきだ。 開かれた学校運営に当たっては、一部の声だけが取り上げられないような仕組みづくりが必要だ。 学校・家庭・地域の連携は、教職員・保護者・地域住民が対等な関係で取り組むことが前提だ。 学校協議会は、はぐくみネットなどの屋上屋を架すものではないのか。 学校協議会は保護者や地域住民などの負担が大きいので、役割を改めるべきだ。 開かれた学校運営のためには、地域住民の主体的な参画と、学校の教育資源の地域への還元という、双方向の考え方に立って施策を展開することが重要だ。 開かれた学校運営に当たっては、学校と地域の連携の促進を主眼に置くべきだ。 学校関係者評価で、児童生徒の評価を加味するのは意味がない。	15
	○学校選択制の制度化、指定外就学の基準拡大など 地域コミュニティが希薄になる学校選択制には反対だ。 個別の教育事情には指定外就学の制度で対応すべきだ。 外国や他地域で失敗し、学校・子どもたちの競争主義につながる学校選択制には反対だ。 学校・子どもたちの競争主義につながる学校選択制には反対だ。 学校選択制は統廃合につながるので反対だ。 学校選択制は、通学費の負担や、孤立する生徒が増加する懸念がある。 これまでの越境防止の取り組みに反する学校選択制に反対だ。 学校選択制は、幼稚園の民営化、市立高校の再編も含めて、広く議論してから行うべきだ。	34

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
○区役所との連携		1
	区長に市長の権限を分担させるべきではない。	
○民間や広域行政との適正な役割分担を進めます(全般に関わるもの)		3
	学校を統廃合しないほしい。	
	教育を民間に委ねるべきではない。	
	幼稚園の民営化及び市立高校の再編に反対だ。	
○幼稚園の民営化		24
	幼稚園の民営化に反対だ。	
	幼稚園の民営化に反対だ。それより再編しながら機能強化を図るべきだ。	
	幼稚園の民営化に反対だ。保育料軽減・無償化、私立幼稚園助成の増額、市立幼稚園の拡充、公私立の幼稚園・保育所の連携をすすめるべきだ。	
	幼稚園の民営化に反対だ。幼児教育の充実には、公私立幼稚園の連携強化が大切だ。	
	幼稚園の民営化はもっと丁寧に説明すべきだ。	
	幼稚園の民営化は法人化が望ましい。将来、幼児教育の義務化が予想されるのに、59園をバラバラにすると、評価の高い市立幼稚園の教育を放棄することになる。	
	幼稚園を民営化して、保育料の負担が大きくなった場合、差額を保障すべきだ。	
	幼稚園の民営化に反対だ。幼児教育の充実のためには、教員の労働条件や教育環境を整備すべきだ。	
○市立高校・市立特別支援学校の府立学校との一元化		1
	市立高校・特別支援学校の特色ある教育を大阪府にしっかり継承すべきだ。	
5 学校サポート改革		
○いじめ・問題行動に毅然とした対応をとるための制度をつくります		21
	いじめ・問題行動への対応は、出席停止や学校外での指導、懲戒によるのではなく、教員と児童生徒との信頼関係を基盤とする日常的な指導によって行うべきだ。	
	いじめ・問題行動等を生まないために、子どもの権利をまず教えることが重要だ。	
	いじめ・問題行動等の対応は、出席停止や学校外での指導も含めた毅然とした対応を行うべきだ。	
	いじめ・問題行動等への対応には、関係機関との連携が重要だ。	
	いじめ・問題行動等への対応には、関係機関の体制充実が重要だ。	
	いじめ・問題行動等への対応には、養護教諭の数を増やす必要がある。	
	いじめは社会人でもある問題で、さまざまなタイプがあるが、教職員や保護者が生徒に相談してもらえるよう、常日頃から生徒の行動をよく観察することが必要だ。	
	いじめはゼロ・トレランス方式ではなく、当事者である子どもが参加して解決するのが望ましい。	
	いじめへの対応は、家庭の責任の明確化や、スクールカウンセラーの常駐が必要だ。	
	いじめへの対応を検討する上で、野宿生活者への襲撃事件も踏まえるべきだ。	
	いじめ・問題行動等への対応ではモンスターペアレント対策が重要であり、学校に警察官や弁護士常駐や防犯カメラの設置が必要だ。	
	中学校における生徒指導の改善を図るべきだ。	
○学校運営における課題の解決を支援します(全般に関わるもの)		1
	学校運営における課題の解決には、数々の教育施策を止め、日常的な繁忙の解消を図るべきだ。	
○専門家チームによる課題対応の支援		2
	スクールソーシャルワーカーやNPOなどが、学校だけでは解決が困難な事案に関われるようにすることが大切だ。	
	第三者専門家チームの設置には、川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」を参考にすべきだ。	



## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	<b>○ICTを活用した校務の支援</b>	14
	ICT化ありきではなく、教員の負担軽減や業務に集中できる仕組みづくりを検討すべきだ。	
	ICT化よりも、教職員の数を増やすべきだ。	
	ICT化により、研修や通知表作成など、教員の負担増になる。	
	ICT化は十分な機器の整備とともに、専門知識・技能を有する担当者を各校に常駐すべきだ。	
	ICTでは、情報の流出、子どもの健康被害などの問題も多くある。課題を解決するには、人を増やす方がよい。	
	ICT化は、事務の簡素化や情報管理の強化も勘案して推進すべきだ。	
	<b>○学校教育以外でも多様な学習機会を利用できるよう支援します</b>	7
	学校教育以外の学習機会の利用の支援よりも、学校教育そのものの充実を図るべきだ。	
	バウチャー方式については、結果を検証すべきだ。	
	バウチャー制度だけ導入しても、学校外での学習や体験活動の機会が乏しくなる。子どもに多様な体験を積ませるために、学校教育との連携のもと、博物館等の学校外教育施設を活用し、体験活動を拡大すべきだ。	
	土曜授業の実施や夏休みの短縮、短縮授業の廃止に加え、バウチャーで塾などに行けというのは、子どもの家族との時間などを奪うことになると思う。	
	<b>第3章 計画の推進</b>	
	<b>第1 連携協力の推進</b>	4
	学校を無償化し、就学援助制度を拡充するなど、社会全体で、家庭環境に関わらず子どもが学習できるように環境を整備すべきだ。	
	将来的な合区も視野に入れた区における教育行政のあり方や、こども青少年局との横断的な事業展開などによる児童福祉と教育施策の融合を図るべきだ。	
	<b>第2 計画の推進と進捗管理</b>	3
	教育委員会事務局運営方針の策定に、民間の意見を取り入れていくべきだ。	
	教育振興基本計画は教育条件や環境整備の目標や施策を明示すべきであり、教育の目標や内容を記述すべきでない。また、教育委員会から各学校園へ教育の目標などを示す場合は、提言に止めるべきだ。	
	状況や必要に応じ、計画の見直し・改訂を行うべきだ。	
	<b>第2編 今後3年間で取り組む施策</b>	
	<b>第1章 施策の体系</b>	0
	<b>第2章 施策の内容</b>	
	<b>第1 子どもの自立に必要な力の育成</b>	
	<b>1 学力の向上</b>	
	<b>※全般に関わるもの</b>	7
	学力低位層に対する取組が必要だ。	
	教育に競争原理を持ち込まず、子どもが生きていくために真に必要な学力を育てるべきだ。	
	学力のみ向上させるのではなく、心身を育てることが大切だ。	
	<b>※「平成27年度までの目標」に関わるもの</b>	12
	教育の成果は数値で測定できるものは一部に過ぎないから、数値目標の設定は教育内容を歪めるものであり再考すべきだ。	
	目標は、全国平均との比較ではなく、同じ学校の経年比較で設定すべきだ。	
	<b>○言語力や論理的思考能力の育成</b>	6
	すべての学校図書館に専任の支援員を配置すべきだ。	
	すべての学校図書館に専任の支援員に配置すべきだ。学校図書館支援センターを設置すべきだ。	
	<b>○理科教育の充実</b>	1
	理科教育の充実を図るには、専任教員を配置すべきだ。	
	<b>○環境を守る意識の醸成</b>	1
	運動場の芝生化は、維持管理の課題があるので、これまでの事例を踏まえて方針を検討すべきだ。	



## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	<b>○放課後を活用した自主学習の支援</b>	4
	児童いきいき放課後事業・児童保育の充実を進めるとともに、児童館、スポーツ施設、公園などを計画的に整備すべきだ。	
	児童いきいき放課後事業や放課後学習支援を進めるには、地域の人材や団体の協力が必要である。また、児童いきいき放課後事業の予算を有意義に使えるよう検討すべきだ。	
	放課後ステップアップ事業は宿題をさせているだけであり、必要性があるのか疑問だ。	
	放課後ステップアップ事業を全小学校で実施しているのに、わざわざ「全小学校に指導員配置」と記述するのはおかしい。	
	<b>2 道徳心・社会性の育成</b>	
	<b>※全般に関わるもの</b>	1
	道徳心・社会性の育成や学習意欲の向上には、プロセスも評価する教育を通じて、自己肯定感を高めていくことが重要だ。	
	<b>○道徳教育の推進</b>	4
	英語教育よりも、多様な体験活動を充実すべきだ。	
	大人の道徳的態度を改善する具体策が必要だ。	
	道徳は、規則やルールだけではなく、「徳」の大切さを教えるべきだ。	
	道徳は、教育活動すべてを通じて身に付けることであり、別に時間を設ける必要はない。	
	<b>○キャリア教育の推進</b>	1
	キャリア教育より、まず大阪市の経済を活性化することが必要だ。	
	<b>○人権を尊重する教育の推進</b>	7
	人権教育の具体的な方針や取組を計画に盛り込むべきだ。	
	現在の人権教育は、権利だけでなく、義務を果たすことの重要性も教えるべきだ。	
	人権教育・同和教育の推進を「カリキュラム改革」の大きな柱にすべきだ。	
	人権教育では、計画的な推進と教職員研修の体系的実施が重要だ。	
	人権教育は、これまでの取組を総括した上で、具体的な取組が求められていると思う。	
	<b>○国際社会に生きる子どもの教育の推進</b>	1
	大阪の実情に応じ、英語だけでなく、韓国・朝鮮語、中国語なども指導すべきだ。	
	<b>3 健康・体力の保持増進</b>	
	<b>※全般に関わるもの</b>	1
	健康・体力向上は学校だけでなく、地域でのスポーツ施設の充実や公園の整備、幼児期の支援等が必要だ。	
	<b>○子どもの体力向上への支援</b>	2
	体力向上の支援として、校園等の整備充実、土日、長期休業中の校庭開放を行うべきだ。	
	中学校の部活動について、時間や曜日の制限、遠征時における費用や子どもの安全確保など、ルールを早急に作るべきだ。	
	<b>○食育の推進</b>	2
	栄養教諭の増員が必要だ。	
	<b>4 幼児教育の充実</b>	1
	幼稚園のセンター的役割は、市立幼稚園の民営化に伴って、どこが担っていくのかが記述されていない。	
	<b>5 特別支援教育の充実</b>	
	<b>○学校園における特別支援教育の充実</b>	11
	特別支援教育は、発達障がい・学習障がいも含めて、支援を必要とする子どもに原学級で教育ができるよう、教員の増員や専門家による支援体制が必要だ。	
	教育活動支援員や特別支援教育補助員などの支援体制を充実してほしい。	
	障がいのある子どもの課題やニーズを、校種間や関係機関で共有するためのシステムづくりが必要だ。	
	特別支援教育にたずさわる教員を増やすべきだ。	
	特別支援教育は、診断や判定に関わらず、必要とするすべての子どもが受けられるようにすべきだ。	
	特別支援教育補助員や教育活動支援員は日替わりでなく、継続して担当してほしい。	

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	○特別支援学校の整備 特別支援学校を建設せず、地元校での共生教育を実施すべきだ。 特別支援学校の整備に賛成だ。 府市再編を進めている中で、特別支援学校は建設すべきでない。 統合失調症の子どもたちへの学校支援についても計画に記述してほしい。 高校での受け入れを進めるべきだ。 現行計画で、特別支援学校の整備について、パブリックコメントの素案に出ていなかったのはなぜか。	66
<b>第2 学校教育の質の向上</b>		
<b>1 学校の活性化</b>		
	※全般に関わるもの 疲弊しきっている現場では、活気ある学校づくりはできない。	1
	○学校運営の体制整備 保護者からの質問や相談に対応できるよう、学級担任や事務職員が常時在校するようにしてほしい。 各校の状況に応じて、より柔軟に加配教員を活用できるように考えてほしい。	2
	○教職員の健康管理 過度な労働時間の解消や病気休職者の減少を図るべきだ。 教職員の健康管理に関する事務が教頭の負担になっており、その負担軽減が必要だ。	2
	○学校配置の適正化 学校配置の適正化に関する目標は現実的な目標に訂正すべきだ。また、区ごとに再編プランを早急に作成し、順次地域と協議し、学校配置の適正化を進めるべきだ。 地域住民の合意なしの学校統廃合は行わないようにすべきだ。小規模校の特色を活かした教育活動を支える計画を策定すべきだ。	2
	○安全・安心・良好な教育環境の確保 普通教室や体育館に空調設備の設置をしてほしい。 教室補修や備品購入等の教育予算を増やすべきだ。 空調機は、使い方のルールを確立するなど、設置後の指導に留意すべきだ。 子どもの安全指導員を全校に配置すべきだ。 空調設置や給食配膳室の必要性について検証が必要だ。	9
<b>2 教職員の資質・能力の向上</b>		
	※全般に関わるもの 新たな取組や仕組みを進めるに当たり、教員が個々の子どものために教育をするという視点で取り組むようにすることが必要だ。 身だしなみがひどい教職員は処分すべきだ。	2
	○教員の確保 教職員の確保や資質向上が必要だ。 教職員の力量を上げるためには、採用前に現場で学ぶ機会を設けるべきだ。	3
	○若手教員の指導力向上への支援 中間管理職、ベテラン教員により若手教員を指導育成してほしい。 夜間・休日の研修の充実など、若手教員の育成に向けた環境を整えてほしい。	2
<b>第3 市民が協働する仕組みづくりと生涯学習の支援</b>		
<b>1 学校・家庭・地域の連携の推進</b>		
	○教育コミュニティづくりの推進 「社会総がかりで」子どもを育てるべきであり、教育コミュニティづくりに必要な学校外での学習機会の充実を図るべきだ。 PTAや地域の人が学校の諸活動に参加するのはボランティアであるので、強制するのはやめてほしい。 教育振興基本計画に教育コミュニティづくりと生涯学習ルーム事業の意義、生涯学習推進員の役割について明確に指針を示してほしい。	3
	○登下校時の子どもの安全確保 大阪府警と連携して、登下校時の安全確保をしてほしい。 各学校園に子どもの安全指導員を配置すべきだ。	2

## (2)意見内容による分類

分類	主な意見の要旨	意見 件数
	○家庭教育や子育ての情報提供や学習支援 基本的な生活習慣の確立と道徳性の育成は家庭教育で担うべきであり、家庭の教育力などを高める施策が必要だ。 家庭の果たす役割がわかりにくい。もっとわかりやすい取組を示してほしい。	9
	○産業界との連携 産業界と積極的な連携する必要はない。	1
2	生涯学習の推進	
	※全般に関わるもの 「生涯学習の推進」の「目標」「代表的な取組」は先見性・革新性が見られず、かつ、これまでの大阪市の社会教育・生涯学習の歴史や成果を踏まえておらず、市民の教育力・市民力を向上・充実するものになっていない。 生涯学習の推進は、さまざまな地域課題や学習課題の解決を図るために重要であり、区に委ねるのではなく、教育委員会が責任を持って行うべきだ。	2
	○生涯学習の機会や情報の提供 芸術鑑賞の予算の削減や、音楽教育に当たっている市音楽団の廃止に反対である。 城北市民学習センターは存続させてほしい。 識字・日本語学習など成人基礎教育の充実に努め、その参加者の拡大を図ることを盛り込むことが必要だ。 生涯学習センターなどの市民利用施設を見直すと会議室が不足し、生涯学習ルーム事業の支援ができなくなるので、学校施設の活用が必要だ。	4
	○知識創造型図書館の機能充実 生涯教育のために、図書館の充実を図るべきだ。	1